

会議録

会議の名称	西東京市個人情報保護審議会（第2回）
開催日時	平成22年5月18日（火曜日）午前10時から午前10時40分まで
開催場所	西東京市役所 田無庁舎 庁議室
出席者	委員：保谷会長、横道委員、岡本委員、長谷川委員、横澤委員、十重田委員 事務局：総務部総務法規課 澤谷課長、遠藤係長、早川主査、林主任
議題	西東京市災害時要援護者登録制度における個人情報の取扱いについて（審議）
会議資料	答申案
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録

会議内容

- 会長：  
それでは西東京市災害時要援護者登録制度における個人情報の取扱いについて答申案を審議する。事務局の説明を求める。
- 事務局：  
答申案に対する各委員の意見を報告
- 会長：  
緊急時の連絡先は外部提供する情報として答申に記載すべきか否か。外部提供先について個別の名称を答申に記載するか否かについて各委員の意見はいかがか。
- 委員：  
緊急時の連絡先を危機管理室は把握しているのか。
- 事務局：  
高齢者支援課で把握している分については、第1次答申に基づき危機管理室へ報告する。第2次答申では、平常時に危機管理室から情報を外部へ提供することについて審議いただいているが、そこに緊急時の連絡先を加えるかどうかという意見である。
- 委員：  
危機管理室は緊急時でも出さないという考えか。
- 事務局：  
平常時に外部に出さないという考えだ。緊急時は条例の制限が外れるので提供するこ

とになる。

○委員：  
平常時において漏えいのリスクを犯してまで提供する必要があるか。

○委員：  
出す必要はないと考える。

○会長：  
では、審議会の結論は出さないこととする。外部提供先を明記するか否かについてはどうか。

○委員：  
答申案では、外部提供先の条件というのがある。これに該当するかどうかということだが、組織としてどこまでしっかりしているかを要求するのかということだ。

○会長：  
個別の組織名を挙げずに、田無警察署や西東京消防署のように管理体制がしっかりしているところ、という表現の文章にするよう工夫をすればよいと思う。

○委員：  
「組織の管理体制が確立されていることを前提に」といった文言を答申に加えることを提案する。

○会長：  
外部提供先としてふさわしい条件を提起して、それに沿った組織に提供することを求める、というのが審議会の出す答申の内容になると考える。管理体制がしっかりした組織とはどこだと聞かれれば、それは警察や消防などだと答えればよい。

○委員：  
内部規程が整備されているからいい、という現在の答申案の表現ではなくて、内部規程が整備されているところに提供しなさい、という表現がよい。

○会長：  
データの更新に努めることという文言を入れたい。

○委員：  
異議なし

○委員：  
これらの文言の修正は、会長に一任する。

○委員：  
異議なし

○会長：

修正箇所の確認は私が行う。それでは、「西東京市災害時要援護者登録制度における個人情報の取扱いについて」の第2次答申の審議はこれで終了とする。